熊本県議会

文教治安常任委員会会議記録

平成22年4月19日

閉 会 中

場所第2委員会室

文教治安常任委員会会議記録 熊本県議会 第 2 回

平成22年4月19日(月曜日)

午後1時30分開議 午後3時37分閉会

本日の会議に付した事件 平成22年度主要事業等説明

出席委員(7人)

委員長 守田 憲 史 子 副委員長 船 田公 委 員山 本 秀久 委 員倉 重 剛 委 員 松 村 昭 員 平 委 野 みどり 早 委 員 田 順

欠席委員(1人)

員 竹 口 博 己

委員外議員 (なし)

説明のため出席した者 教育委員会

> 教育長 山 本 隆 生 範明 教育次長 岡 村 教育次長 岩 瀨 弘一 教育次長 阿 南 誠一郎

教育政策課長 松 永 正 男 高校教育課長 瀬 春 義務教育課長 谷口慶志郎

栁 社会教育課長 小 瞖 野 志

 \mathbb{H} 誠 喜

人権同和教育課長 川 上 修 治

> 文化課長 小 田 信 也

体育保健課長 城 長 朣 治

> 施設課長 後 藤 泰之

高校整備政策監兼

学校人事課長

高校整備推進室長 山 本 國 雄 警察本部

本部長 中尾克彦

警務部長 茂 木 陽

生活安全部長 吉 村 郁 批

> 刑事部長 吉 田 親

交通部長 富 永 喜 義

警備部長 古 III 隆 幸

首席監察官 中 野 信 洋

参事官兼警務課長 池 部 正 剛」

参事官兼会計課長 緒 文 方 博

> 総務課長 吹原 批 直

参事官兼刑事企画課長 本 山 秀 樹

参事官兼交通企画課長 田 上 隆 章

> 交通規制課長 髙 野 利 文

参事官兼警備第一課長 中 島 恵

事務局職員出席者

議事課主幹 濱 田 浩 史 政務調査課主幹 木 村 和 子

午後1時30分開議

○守田憲史委員長 それでは、ただいまか ら、第2回文教治安常任委員会を開会いたし ます。

まず、開会に当たりまして、一言ごあいさ つ申し上げます。

さきの委員会におきまして、委員長に選任 いただきました守田でございます。今後1年 間、船田副委員長とともに誠心誠意、円滑な 委員会運営に努めてまいりたいと思いますの で、どうぞよろしくお願いいたします。

委員各位におかれましては御指導、御鞭撻 をいただくとともに、教育長、警察本部長を 初めとする執行部の皆様方におかれましても 御協力のほど、よろしくお願い申し上げま す。

簡単ではございますが、ごあいさつとさせていただきます。

続いて、船田副委員長からあいさつをお願 いします。

○船田公子副委員長 皆様、こんにちは。副 委員長に御選任いただきました、船田公子で ございます。よろしくお願いいたします。

今後1年間、守田委員長を補佐し一生懸命、円滑な委員会運営に努めてまいりたいと思います。なかなか私は、皆さんのように十分なことを知らないものですから、皆さん方にはいろいろお世話さまになると思いますが、委員の皆様方そして執行部の皆様方に教えていただきながら、委員長をフォローしてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

簡単ではございますが、ごあいさつとさせていただきます。

○守田憲史委員長 本日の委員会は執行部を 交えての初めての委員会でありますので、執 行部の幹部職員の自己紹介をお願いいたしま す。

なお、自己紹介は課長以上にお願いし、審 議員、課長補佐につきましては、お手元の委 員会資料の幹部職員名簿で御承知おきいただ きたいと思います。

それでは、教育委員会山本教育長から、順 次お願いいたします。

> (山本教育長〜後藤施設課長の順に自己 紹介)

○守田憲史委員長 次に、警察本部の自己紹介をお願いします。

(中尾本部長~穴井機動隊長の順に自己 紹介)

○守田憲史委員長 1年間このメンバーで審議を行いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、教育委員会、警察本部の順に主 要事業等の説明に入りますが、質疑について は執行部の説明終了後、一括して受けたいと 思います。

また、本日の説明等を行われる際、執行部 の皆さんは着席のまま行ってください。

それでは、教育長から総括説明をお願い し、続いて各担当課長から資料に従い順次、 説明をお願いします。

初めに、山本教育長。

○山本教育長 一言ごあいさつ申し上げま す

委員の皆様方には平素から教育行政全般に わたりまして深い御理解と御協力をいただい ておりますことに対しまして、この場をお借 りいたしまして厚く御礼申し上げます。

事業の説明に先立ちまして、最近における 幾つかの事案について御報告申し上げます。

まず、4月6日の教育委員会におきまして、3月27日に酒気帯び運転で検挙されました御船町立御船小学校教頭に対して停職6カ月の懲戒処分を行っております。なお、本人の申し出により、教諭への降任の発令も行っております。

また、4月3日には、本県公立中学校に勤務する教諭が、平成20年3月の事件に関して児童福祉法違反で逮捕されるという事案が発生しております。教職員が逮捕されたことはまことに遺憾であり、今後、警察の調査を見守りながら事実把握に努め、厳正に対処したいと考えております。

両事案とも、服務監督権者である市町村教育委員会において記者発表と謝罪が行われておりますが、任命権者であります県教育委員会といたしましても、文教治安常任委員会の皆様を初め県議会議員の皆様、児童・生徒、保護者そして県民の皆様の学校教育に対する信頼を損ね、心からおわび申し上げます。

なお、本年度は教育政策課に特命プロジェ

クトチームを設けまして、この不祥事対策を 初めとした教育庁の横断的な課題に重点的に 取り組むことといたしております。

今年度も、おかげをもちまして各学校におきましては、入学式、始業式も無事終了いたしまして、新しい年度のスタートを切ることができました。学校の円滑な運営のため、今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。

さて、本県の教育施策及び教育行政の基本 方針となる、くまもと「夢への架け橋」教育 プランにつきましては、県議会で議決をいた だき、昨年3月25日に策定し、今年度2年目 を迎えました。

このプランは、平成21年度から25年度までの5年間を計画期間とするもので、教育基本法の改正や教育をめぐる改革の流れの中で、本県の教育が県民一人一人の夢への架け橋となりますよう、教育振興に関する方策を総合的に取りまとめたものでございます。

教育委員会といたしましては、警察本部、 知事部局と連携をとりながら、このプランを 着実に推進してまいります。

それでは、教育委員会が取り組みます主要 事業等の概要について、引き続き御説明申し 上げます。

まず、平成22年度教育委員会所管の当初予算につきましては、総額1,574億8,000万円余でございます。平成21年度当初予算と比較いたしまして1%強減少いたしております。このほとんどは人件費の減によるものであり、必要となる事業費はほぼ前年度並みに確保いたしておるところでございます。

以下、主な事業内容につきまして、御説明 申し上げたいと思います。

県立高校の再編整備につきましては、前期の再編・統合において、新校の開校及び新設学科が設置され、新入生を迎えることができました。私も、新年度に入り対象地域の関係校を全校訪問し、職員の皆さんへ直接激励の言葉をかけてまいりましたが、新たなスター

トを切った学校・学科がこれから円滑な運営ができるよう、また、在校生が2年間残る再編対象校につきましても、生徒たちが誇りを持って卒業できるよう、精いっぱい支援してまいりたいと考えております。

また、中期実施計画につきましては、今年 1月に決定いたしましたが、今月1日付で再 編・統合の各母体校に新設高校開設準備室を 設置し、専従職員をそれぞれ3名配置いたし ております。今後、地元検討委員会等での検 討も踏まえながら、新校の開設に向けて本格 的な準備を進めてまいりたいと考えておりま すので、委員の先生方の御支援・御協力をよ ろしくお願い申し上げます。

県立特別支援学校の整備につきましては、 昨年度に県立特別支援学校教育整備推進協議 会から提出されました報告書を踏まえ、早急 に整備計画を策定する中で、できるものから 整備に着手してまいりたいと考えておりま す。

児童・生徒の学力につきましては、生活環境などから生じている教育格差を、小学校低学年から早期に解消するための実践研究を行うことといたしております。そして、その中で基礎学力の確実な定着を図りますとともに、児童・生徒の学力を客観的に把握するための熊本県学力調査等の開発・実施を通して指導上の改善点を明らかにし、研修会等を通じて教職員の指導力の向上を図ってまいります。

いじめ・不登校につきましては、いじめ・ 不登校対策検討委員会において、その予防と 解消に向けた取り組みのあり方等を検討する とともに、スクールソーシャルワーカーなど の活用を通して、教育相談及び支援体制の整 備を一層図ってまいります。

人権教育につきましては、学校の管理職や 人権教育支援員を初め、全教職員の人権問題 についての基本的認識を深め、実践的な指導 力向上を図るため、各種人権教育研修の充実 に努めてまいります。

あわせまして、人権教育推進資料の作成や 社会教育における指導者の育成等を通して、 すべての人々の人権が尊重される社会の実現 を目指してまいります。

家庭の教育力の向上につきましては、参加体験型のくまもと「親の学び」プログラム、これは乳幼児期編でございますが、これの普及のためにプログラム進行役の人材育成を図りますとともに、小学生期編の「親の学び」プログラムを作成してまいります。

文化財の保護につきましては、全国有数の 古代山城である鞠智城の特別史跡の指定に向 けて取り組み、国営公園化への推進へとつな げてまいりたいと考えております。

また、世界文化遺産登録推進事業につきましては、阿蘇を初めとする県内3件の取り組みについて推進してまいります。

そのほか、永青文庫展示室における展覧会の開催や美術品・古文書などの調査・研究等を行ってまいります。

学校施設の整備につきましては、熊本商業 高校を初めとする5校の改築に取り組むほ か、耐震改修事業を計画的に行ってまいりま す。

以上、主要事業等の概要につきまして御説 明申し上げました。詳細につきましては、担 当課長から説明いたしますのでよろしくお願 いいたしたいと思います。

以上でございます。お世話になります。

○松永教育政策課長 教育政策課でございま す。

教育委員会資料1ページ教育委員会事務局の組織表、2ページに教育委員名簿、3ページに幹部職員名簿、4ページから8ページに教育委員会事務局分掌事務を掲載しております。本日は、この部分については説明を省略させていただきます。

資料9ページをごらんください。平成22年

度当初予算総括表です。

先ほど教育長からも説明がありましたが、 一般会計に2つの特別会計を加えた教育委員 会の当初予算総額は1,574億8,300万円余、対 前年度比で1.3%の減となっております。

それでは、資料10ページから順次、各課の 主要事業及び新規事業について御説明いたし ます。

まず、教育政策課の教育振興基本計画推進 事業ですが、くまもと「夢への架け橋」教育 プランを県民に周知し、社会総がかりによる 計画の推進を図ることを目的としています。 外部有識者を含めた推進委員会を適宜開催 し、計画の着実な推進を図ってまいります。

続きまして、資料11ページをお願いします。

教育広報事業ですが、事業内容1のとおり、教育広報誌として保護者向けに「ばとん・ぱす」、教職員向けに「教育くまもと」を発行します。

また、事業内容4のとおり、今年度からこれらの広報媒体に民間事業者の広告を掲載して、広告収入料を事業費に充ててまいります。

続きまして、資料12ページをお願いいたします。熊本県教育情報化推進事業でございます。

昨年度の経済危機対策では、県立学校の校務用パソコンなどを国の目標レベルまでに整備・充実することができましたが、引き続き事業内容1のとおり、ICT機器、すなわち情報通信機器の更新や、校務支援システムなどの維持管理などを行ってまいります。

また、事業内容4のとおり、情報モラル教育の事業開発や、学校裏サイトの実態調査を行い、学校での児童・生徒指導等の取り組みを支援してまいります。

続きまして、資料13ページをお願いいたします。教職員福利厚生事業でございます。

公立学校共済組合熊本支部が実施する、教

職員の福利厚生事業に対し補助を行うもので ございます。内容は、人間ドックとメンタル ヘルス関係事業でございます。

最後に、教職員住宅建設事業でございます。平成14年度以降は新規に建設しておりませんが、平成13年度までに建設した住宅に係る公立学校共済組合への償還金及び廃止する教職員住宅10戸の解体工事費でございます。

以上が、教育政策課の主要事業でございま す。よろしくお願いいたします。

○瀬口高校教育課長 高校教育課でございま す。

資料の14ページから20ページでございます。

まず、14ページの「夢への架け橋」進学支援事業では、生徒に高いレベルの指導を行うことで主体的に学ぶ意欲を引き出し進学率の向上につなげるため、事業内容1の時習館プログラムでは、国・数・英の3教科の教員に、外部講師を活用した模擬授業等を行い、2のドリームサイエンス・プログラムでは、高校教育コンソーシアム熊本との連携のもと、理数教科の教員に講義等を行ってまいります。

次に、15ページの特色ある学校づくり支援 事業では、地域に貢献できる人材の育成を図 るとともに、特色ある学校づくりのため、事 業内容1の地域の進学重点校10校への進学支 援や、2の新設校阿蘇中央、矢部、上天草に 対する支援を行ってまいります。

次に、16ページのキャリア教育推進事業では、生徒に望ましい勤労観・職業観、実際的な知識・技術を身につけさせ、環境への責任ある行動をとりながら、社会に貢献する能力や態度の育成を図るため、事業内容1から3にあります、インターンシップ就業体験や進路指導講座、環境教育研修等を実施し、キャリア教育の推進を行ってまいります。

次に、17ページの農業が輝き、人が煌めく

夢づくり事業では、農業関係高校と行政、地域農業界等の連携・協働により、本県農業を担う人材の育成を図るため、事業内容1にあります就農教育支援会議等の設置や、2の(1)にあります県下全高校生を対象に、農業を通した人材育成を図る宿泊研修などの就農教育プログラムを実践してまいります。

次に、18ページの県立特別支援学校教育整備推進事業では、昨年度の県立特別支援学校教育整備推進協議会報告を踏まえ、早急に整備計画を策定し、児童・生徒が急増しています知的障害特別支援学校の整備や重度重複障害児童・生徒の安全・安心な学習環境の整備などに着手したいと考えております。このことにつきましては、委員の皆様へ改めて御相談しながら進めてまいりたいと考えております。

次の、ほほえみスクールライフ支援事業では、医療的ケアが必要な児童・生徒の環境整備と保護者の負担軽減のため、看護師を配置し医療的ケアを実施してまいります。

次に、19ページの特別支援学校キャリアサポート事業では、求人開拓や就職指導を行うキャリアサポーターを配置し、特別支援学校の生徒に対する就職支援を行ってまいります。

次の、特別支援教育ステップアップ事業では、関係機関と連携し地域特別支援連携協議会等を実施し、特別支援教育の体制整備をさらに充実させるとともに、各研修会を実施し、理解啓発や専門性の一層の向上を図り、特別支援教育の総合的な推進を行ってまいります。

最後に20ページの、県立高等学校教育整備 推進事業等でございます。

高校再編関係の事業につきましては複数の 事業予算に分かれておりますので、このよう にまとめて記載しております。

まず、本年1月に決定いたしました中期実 施計画に基づきまして、八代地区及び水俣地 区の新設高校の開校準備を進めてまいります。

次に、玉名高校に導入いたします中高一貫 教育に必要な技術科棟等の施設整備等を進め てまいります。

3点目として、今月開校いたしました新設 高校及び学科の円滑な運営ができますよう、 所要の措置を行ってまいります。

特に、通学支援としまして上天草高校及び 矢部高校の関係校に通学する生徒に対する通 学費の補助や奨学金の貸与を行ってまいりま す。

高校教育課につきましては、以上でございます。よろしくお願いいたします。

○谷口義務教育課長 義務教育課でございま す。

資料は21ページから24ページでございま す。

まず、21ページの学力向上対策事業でございます。本事業は、本県における児童・生徒の学力向上を図るための事業でございます。

事業内容1の教職員研修を通じて教職員の 指導力の向上に努めるとともに、2の熊本県 学力調査等を実施し、児童・生徒の学力の課 題を明らかにし、事業改善に向けた取り組み を行ってまいります。

次に、いじめ・不登校対策総合推進事業で ございます。

本事業はいじめ・不登校の予防及び解消に 向け総合的な対策を実施するものでございま す。

事業内容1のいじめ・不登校対策検討委員会を開催するとともに、教職員等のカウンセリング向上のため、2の(1)のハートサポート研修等を行ってまいります。

また、3の(1)のスクールカウンセラー等 を配置し、教育相談体制の整備を図ってまい ります。

22ページをお願いします。

子供たちの未来を拓く教育環境改善事業でございます。

本事業では学校だけでは解決が困難な、家庭環境等に起因する不登校等の解消のため、関係機関との連携を図り、子供を取り巻く環境等を改善するスクールソーシャルワーカーを引き続き各教育事務所等に配置し、支援体制の充実に努めてまいります。

スクールソーシャルワーカーについては、 一定の成果が得られており学校からのニーズ も高いため、本年度は活動時間の拡充等を図 ったところでございます。

次に、基礎学力向上システム推進事業でご ざいます。

本事業では、生活環境等から生じる教育格差を小学校低学年からの早期に解消するためモデル校を指定し、家庭や地域人材の活用による学習支援活動を推進してまいります。モデル校において基礎学力の確実な定着を図るシステムづくりのための実践研究を行い、その成果を普及してまいります。

23ページをお願いします。

「かがやけ!肥後っ子」事業でございます。本事業では、就学前教育振興計画肥後っ子かがやきプランに基づき、乳・幼時期に子供の豊かな心をはぐくむ環境づくりを推進するため、事業内容1のかがやけ!肥後っ子会議の開催や、就学前から小学校以降の教育への円滑な移行と接続を図る2の幼・保、小、中連携セミナー等を実施してまいります。

次に、環境教育推進事業でございます。

本事業は、児童・生徒に環境に対する優し い心情や環境保全活動に意欲的にかかわろう とする態度や能力をはぐくむことを目的とし た事業でございます。

事業内容2の学校版環境ISOコンクールや、環境再生へと立ち上がる水俣の環境関連施設を訪問する3のこどもエコセミナーを引き続き実施してまいります。

24ページをお願いします。

最後に、輝く人づくり推進事業でございま す。

本事業では、学校、家庭、地域が連携した 全県的な道徳教育を推進するとともに、郷土 熊本の先人等を題材とした教材を作成し、郷 土への誇り等を持った児童・生徒の育成を図 ってまいります。

義務教育課は、以上でございます。よろしくお願いいたします。

○柳田学校人事課長 学校人事課でございま す。

説明資料の25ページをお願いします。

当課の主な事業は、「夢への架け橋」教育 支援事業でございます。

本事業は、昨年度から引き続き実施する事業でございまして、退職教員等の知識や経験を活用することで、児童・生徒の学力向上と教員の負担軽減を図る事業でございます。

事業内容としまして2つございます。

まず1つが、小中学校サポーターということで、小中学校に非常勤講師を配置しまして、保健室や図書館等に登校します教室外登校者の学習指導や、小学3年生の算数の授業強化等を行います。

今年度は、昨年度に引き続き熊本市と各教 育事務所にそれぞれ1名ずつ、合計11名程度 を配置する予定でございます。

次に、特別支援学校サポーターでございますが、これは特別支援学校に非常勤の介助員を配置しまして、重複学級の食事や排泄などの日常生活の支援を行い、教員の負担軽減を図るものでございます。今年度は、昨年度の13名から20名増員しまして、計33名を配置する予定でございます。

なお、今回の20名増員分につきましては、 国の緊急雇用創出基金で対応することとして おります。

学校人事課は以上でございます。よろしく お願いします。 ○小野社会教育課長 社会教育課でございま す。

資料は26ページから29ページまでお願いい たします。

まず、26ページの「親の学び」推進事業は、家庭の役割や家庭教育の重要性の啓発、 学習相談機会の提供などを行い、家庭の教育 力の向上を図るものでございます。本年度 は、特に事業内容1の子供の成長に応じた参 加体験型のくまもと「親の学び」プログラム の開発と普及を行います。

次に27ページの放課後子ども教室推進事業 でございます。

本事業は、放課後や週末等に小学校の余裕 教室等を活用しまして、地域の方々の参画を 得て学習やスポーツ・文化活動を実施するも のでございます。

次の学校地域支援本部事業は、地域住民がボランティアとして学校の教育活動、例えば書写等の指導補助、校内環境整備、部活動指導の補助などを支援するため、調整役となるコーディネーターを配置する事業です。地域全体で子供を育て、教員が子供と向き合う時間の増加や地域の活性化を図ってまいります。

続きまして28ページでございます。

「夢への架け橋」教育支援事業のうち、家 庭教育支援員配置事業と放課後学習向上アド バイザー配置事業の2つの事業でございま す。

まず、事業内容1の家庭教育支援員配置事業は、学校、地域の実態に応じて家庭教育に関する支援体制づくりや、学習機会の提供を行う家庭教育支援員を小学校に配置するものでございます。

事業内容2の放課後学習向上アドバイザー 配置事業は、放課後子ども教室の活動の充実 のため、退職教員等を放課後の達人として派 遣する事業でございます。 具体的には、科学遊びなどの効果的な学習 プログラムの作成やモデル的な指導などを実 施します。

続きまして、29ページをお願いします。

子どもの読書活動推進支援事業は、子供の 読書活動を支援するため、事業内容1にあり ます本の読み聞かせや学校図書館の環境整備 などを行う、読書応援ボランティア養成講座 を実施するとともに、事業内容2にございま す、県民に子供の読書活動の重要性を啓発す る熊本県子どもの読書活動推進フェスティバ ルなどを開催するものでございます。

社会教育課は以上でございます。よろしく お願いいたします。

○川上人権同和教育課長 人権同和教育課で ございます。

資料の30ページをお願いいたします。

各種人権教育研修事業でございますが、この事業は学校教育におきまして人権教育推進員に中心的にかかわる校長を初めとします管理職、人権教育主任等を対象といたしまして、昨年3月に策定されましたくまもと「夢への架け橋」教育プランをもとに、さまざまな人権問題について認識を深め、実践的な指導力向上を図るために、各種講習を実施するものでございます。具体的には、1から5の研修会等を予定しております。

次に、奨学金未収金特別対策事業でございますが、この事業は今年度から地域改善対策高等学校等奨学資金貸付金の未収金につきまして、家庭訪問等による特別事業を実施、未収金の圧縮を図るものでございます。

人権同和教育課につきましては、以上でご ざいます。よろしくお願いいたします。

○小田文化課長 文化課でございます。 説明資料31ページをお願いいたします。 初めに、世界文化遺産登録推進事業につき まして、平成20年9月に世界遺産国内暫定一 覧表入りを果たした九州・山口の近代化産業 遺産群を初め、暫定一覧表入りを逃したもの の、候補の中では最も高い評価を得ている阿 蘇、さらに長崎の教会群とキリスト教関連遺 産への構成資産入りを目指し、天草について 世界文化遺産への登録を推進してまいりま す。

次に、32ページをお願いいたします。

永青文庫推進事業でございますが、本県の 芸術・文化の発展や観光振興に寄与すること を目的として、財団法人永青文庫が所有する 美術品等の一部を、永青文庫展示室に常設展 示するとともに、美術品や古文書の調査・研 究及び修復を行ってまいります。

また、本年度末には新幹線の全線開業を記念した特別展の開催を予定しております。

なお、本事業の財源は、主に永青文庫常設 展示振興基金を活用しています。

次に、33ページでございます。

鞠智城整備事業につきまして、文化財を生かした歴史公園を目指し調査と整備を実施しており、平成22年度も引き続き発掘調査及び 園路の整備を実施してまいります。

また、史跡としての一段のステップアップ を図るため特別史跡の指定に向けて取り組 み、国営公園化への推進へとつなげてまいり たいと考えております。

次に、文化財広域連携推進事業につきまして、市町村が連携して地域文化財の保存・活用を進めていくため、その組織づくりや保存・活用計画の策定などに対する支援を行い、新たな文化財の指定を進めてまいります。

本年度は、対象となるモデル地域の選定を 行い、その地域が取り組むべき方向性等をま とめた基本方針の作成を行います。

文化課は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○城長体育保健課長 体育保健課でございま

す。

資料は34ページから38ページでございま す。

まず最初に、34ページの性に関する教育推 進事業をごらんください。

本事業は、現在、10代における人工妊娠中 絶実施率、性感染症の罹患率が高いという喫 緊の健康課題に対応するため、学校における 性教育の充実を図ることを目的としていま す。

性教育については、これまで県教育委員会が作成した性教育の手引きを活用した指導や、健康教育担当者を対象とした研修会の開催などを進めてまいりましたが、新たに小・中・高及び特別支援学校の管理職、高校生徒代表を対象とした研修会を開催し、深刻な性に関する課題の改善を図るため、性教育にかかる取り組みを一層進めてまいります。

また、薬物乱用についても、これまで薬物 乱用防止教室講習会を開催し、講師の資質向 上を図るなどの取り組みを推進してまいりま した。しかし、青少年を中心に、水面下での 大麻や合成麻薬等の乱用が懸念される現状を かんがみ、新たに薬物乱用防止教育推進事業 といたしまして、小・中・高及び特別支援学 校の管理職、高校生徒代表を対象とした研修 会を実施し、薬物乱用防止教育の充実に努め てまいります。

次に、35ページをお願いします。

トップアスリート支援指導者育成事業でございます。これは、子供たちの夢であるプロスポーツやオリンピック選手等のトップアスリートを育成するため、競技ごとに指導者講習会を実施し、指導者の資質を高めるとともに、各競技団体における指導体制の確立を図ることを目的とし、本年度から2カ年にわたって進めてまいります。

次に、36ページをお願いいたします。

地域スポーツ人材の活用実践支援事業でございます。

生涯にわたって健康を保持・増進し、豊かなスポーツライフの実現できる児童・生徒を育成するため体育の授業を一層充実させるとともに、地域や学校の実態に応じた適正で魅力ある運動活動を推進することが求められております。

そこで、当事業では退職教職員を含めた地域スポーツ人材を活用することで、教員の負担を軽減するとともに、運動部活動の活性化、児童・生徒の体力向上を図ることを目的に実施するものでございます。主な内容は、継続して実施しているもので、引き続き取り組んでまいります。

次に、37ページをお願いします。

火の国広域スポーツセンター事業でござい ます。

本県では、生涯にわたってスポーツに親しめる環境づくりの推進・振興を図る上で、総合型地域スポーツクラブの育成の支援を、重要な施策として位置づけています。

本年度から、その育成支援の拠点である火の国広域スポーツセンターの事務局運営を、 財団法人熊本県体育協会に委託し、県と体育協会の連携・協力のもと、一層の事業の充実 を図ってまいります。

最後に、38ページをお願いいたします。

競技スポーツ振興事業につきましては、本 県の競技力の維持向上を図るために、体育協 会及び各種競技団体の選手強化事業等に対し て助成を行うものでございます。主な内容 は、継続で実施しているもので、引き続き取 り組んでまいります。

以上が、体育保健課の平成22年度の主要事業及び新規事業でございます。よろしくお願いいたします。

○後藤施設課長 施設課でございます。

資料は39ページでございます。

まず、耐震改修事業でございます。生徒及 び教職員の安全性確保のため、県立学校施設 の耐震化を進めるものでございます。

耐震改修工事は、1の特定建築物について 2棟改修いたしますが、再編整備対象校3棟 を除き、平成22年度中に改修を完了する予定 でございます。

2の非木造関係では、耐震診断は平成22年 度に完了予定でございまして、改修工事は I S値0.6未満の建物について13棟を予定して おります。

次に、40ページをごらんください。 校舎新・増改築事業でございます。

県立高等学校老朽化危険施設等の増改築事業の実施により、施設の安全性の確保、設備充実を図るものでございます。

平成22年度は、引き続き熊本商業高校校舎 改築事業、済々黌高校管理棟改築事業、翔陽 高校教室棟改築事業、球磨工業高校管理棟改 築事業、水俣高校管理教室棟改築事業を実施 してまいります。

以上が、施設課の主要事業でございます。 よろしくお願いいたします。

○守田憲史委員長 それでは、続いて警察本 部から説明をお願いします。

初めに、中尾警察本部長。

○中尾警察本部長 常任委員会の先生の皆さん方には、平素から警察行政の各般にわたり格別な御理解と御支援をいただいておることに対しまして、まずもって心から御礼を申し上げます。

また守田委員長におかれましては大変お忙 しい中、さきの県警察学校の入校式に御臨席 を賜りまして、まことにありがとうございま した。

本日は本年度最初の委員会でございますので、私の方からは最近の県警察の治安対策の推進状況と今後の県警察の基本的な取り組みについて、その概略を申し上げます。

県警察では、平成20年から2年間、安全・

安心な熊本県の実現を目指して、県議会、知事部局はもとより広く県民の皆様の御協力をいただきながら県民の期待と信頼にこたえる力強い警察、地域社会との連携と協働という2つの基本理念のもとに、1つ目が県下の刑法犯発生件数の抑止、2つ目が県下の交通死傷事故の抑止、3つ目が県民生活を脅かす犯罪の検挙という3つの基本目標から成る「安全・安心くまもと」実現計画を策定し推進してまいりました。

その結果、犯罪の抑止については、発生件数がピークであった平成15年の約6割に当たる1万7,015件に抑え込むに至ったところでございます。また、交通死傷事故の抑止につきましては、特に死者数は5年連続で減少し、昭和28年の74人以来、56年ぶりに90人を下回る88人に抑止できました。

また、県民生活を脅かす犯罪の検挙につきましても、2年間その検挙人員数を増加させるなど、いずれも目標として掲げた数値を達成したところでございます。

しかしながら、依然として子供や女性を対象とした犯罪や殺人・強盗等の凶悪事件の発生を初め、空き巣などの侵入盗犯は増加する傾向に転じるとともに、飲酒運転等の悪質な違反が後を絶たず、いまだ県民の治安に対する不安を解消するまでには至っておりません。

そこで、この2年間の実現計画の基本目標の達成状況と各施策の検証結果、さらには昨年9月に実施いたしました体感治安に関する県民の意識調査等を踏まえまして見直しを行い、今後2年間の県警察の目指すべき新たな基本目標と8つの重点目標から成る「安全・安心くまもと」実現計画2010というものを策定いたしました。

この計画では、前の計画の2つの基本理念を受け継ぎながら、新たな基本目標として、第1に犯罪抑止に関しては、刑法犯認知件数を1万8,000件未満の定着へ、第2に交通死

傷事故の抑止に関しては、交通事故死者数95 人以下の定着と交通事故死傷者数1万4,200 人以下の定着へ、第3に県民生活を脅かす犯 罪の検挙に関しましては、前回同様に検挙人 員の増加という3本柱を設定いたしました。

さらに、個別設定した8つの重点目標につきましては、県政の基本方針であるくまもとの夢4カ年戦略を加速化し、長寿安心くまもとを着実に推進するための施策として高齢者の安全の確保というものを柱に加えるとともに、間近に迫った熊本市の政令指定都市への移行や、九州新幹線の全線開業等を踏まえ、熊本の拠点性の向上を図るための施策などを盛り込んでおります。

県警察では本年1月からこの計画にのっとり、計画の確かな実現に向けて総力を挙げて取り組んでいるところでございまして、地域の団体、個人の方々との連携を初めとして、県下の治安対策はおおむね大きな問題なく推移していると判断しているところでございますが、いまだ多くの治安課題が山積している状況にございます。

このような中で、昨年4月から施行された 県民を振り込め詐欺被害から守る条例につき ましては、官民一体となった取り組みにより まして、条例施行前と施行後の1年間を比べ てみますと、被害件数はマイナス162件、76. 4%減、被害額はマイナス約2億円、79.6% 減と、目に見える形で成果を示すことができ ました。引き続き、抑止活動の手を緩めるこ となく、対策を継続して推進していく必要が あると感じております。

さらに本年は、安全・安心な街として熊本の拠点性の向上を目指す上で、とりわけ反社会勢力の最たるものである暴力団対策につきまして、各県の先進的な取り組みを参考にしつつ、強力な暴力団排除活動など、その封圧に向けた対策をより一層推し進めていく必要があると考えております。

今後とも県民の期待と信頼にこたえること

ができるよう、県警察の総力を挙げて安全・ 安心な熊本県の実現を目指してまいる所存で ございますので、委員の皆様方には多方面に わたる御理解と御支援を賜りますよう、お願 い申し上げます。

なお、各部門ごとの業務概要につきまして は、引き続きまして担当部長から御説明させ ていただきます。

○茂木警務部長 警務部長の茂木でございま す。よろしく、お願いいたします。

お手元の資料に沿いまして、御説明を申し 上げたいと思います。

目次の次、資料1ページ目でございますけれども、所属別の幹部職員を記載してございます。

資料2ページ目からが、警務部の業務概況 となってございます。2ページ目をお開けく ださいませ。

まず、第1でございますけれども、熊本県 警察の組織につきまして、御説明いたしま す。

まず、公安委員会でございますけれども、 お三方の委員によって構成されておりまし て、警察法に基づきまして、県警察の運営全 般につきましての管理を行っていただいてい るところでございます。

その下でございますが、県警察の組織でございますけれども、本部長のもと、警察本部に32の所属、警察学校がございます。また、県下に23の警察署がございます。各警察署の下には、交番、駐在所等が設置されておりまして、24時間体制で県内全域の治安維持に当たっている、こういう状況でございます。

資料3ページにお進みください。

警察職員の定数、条例定数につきまして掲 げさせていただいております。

本県では平成14年度以降、逐次、県議会の 皆様方の力強い御理解・御支援もございまして、合計271名の警察官の増員が行われてお りまして、現在、警察官定数が3,046名、一 般職員421名を加えまして、合計で3,467名と いう陣容でございます。

他方、中段のグラフをごらんいただきたいのでございますけれども、このグラフは警察官1人当たり何人人口を担当しているかということを、県別等々で示しているものでございますけれども、このグラフをごらんいただきますとおり、本県の警察官1人当たりの負担人口は618人ということでございまして、依然として九州各県の中で最も高いものとなってございます。県警察としましては、何よりも効率的な警察運営というものに努めながら、これまでの増員を結果でお示しできるよう、引き続き努力してまいる所存でございます。

次のページをお願いいたします。 4 ページ 目でございます。

警察職員の年齢構成比につきまして、お示し申し上げております。グラフの左側でございますけれども、警察官は20代と50代に著しく2極分化しているという状況でございます。これが、さらに10年たちますと、50代以上の方が退職になりますので、本当に若い人員で構成される警察組織になるということでございまして、ここに中期的な課題があるというふうに考えておるところでございます。

資料5ページをごらんください。こちらは 安全・安心くまもと実現計画につきましてで ございますが、先ほど本部長の方から説明が ございましたので割愛させていただきます。

6ページにお進みください。

警察改革の推進につきましてでございます。警察改革につきましては、警察行政の透明性を確保するため、公安委員会及び警察本部長につきましても、情報公開の実施機関として積極的な情報公開を行っておるところでございます。

中段第5犯罪被害者支援の充実でございます。県警察では犯罪被害者等の多様なニーズ

に積極的にこたえ、必要な支援を途切れなく 行えるよう、関係機関、団体等の連携、協力 に関する取り組みを積極的に進めておるとこ ろでございます。とりわけ、市町村におきま す相談窓口等の充実が重要であると考えてご ざいまして、知事部局等と連携しながら、市 町村に対しましても必要な支援を行っている ところでございます。

第6大量退職・大量採用時代の対応についてでございます。

先ほどごらんいただきましたグラフでも明らかなように、大量退職・大量採用期に入っているわけでございます。ベテランが少なく若手が多いという状況が、これからどんどん明らかになってまいりますので、現場執行力の低下が懸念されるわけでございます。

こうした中で、精強な警察を構築するため、各種の施策に取り組んでいるところでご ざいます。

とりわけ、7ページの右側の欄外、備考のところでございますけれども、本年度におきましては20人の退職警察官、警察職員を再任用させていただくとともに、9名の退職した警察官を捜査実務指導伝承官といたしまして、その一芸を非常勤で、現役中に培った技能を、若手職員の伝承に活用していくというような施策も進めているところでございます。

資料8ページにお進みいただきたいと思います。

警察予算につきまして、上段で御説明いたします。本年度の警察予算は、総額約392億円という規模でございます。その8割が人件費であるという状況でございます。県予算に占める割合が、約5.5%ということでございます。

主たる事業といたしましては、熊本東警察 署等の複合施設の建設、これにつきましては 昨年度の基本設計に引き続きまして、本年度 は実施設計をさせていただく予定でございま して、平成25年度までの完成を目指して取り 組み中でございます。

また、本年度におきましては新幹線元年戦略の一環といたしまして、新しい熊本駅周辺の交通安全施設整備等につきましても、鋭意、取り組む予定でございます。

第8警察施設の現状でございます。一言で 申し上げまして、多数の警察施設で老朽化が 進んでおるということでございます。昨今の 災害の発生状況等を考えますと、厳しい財政 状況の中にあっても的確に対処していきた い、このように考えておるところでございま す。

以上でございますが、なお、お配りしております熊本のまもりという資料がございます。こちらも警察のさまざまな施策につきまして平易な言葉で掲げておるものでございますので、ぜひ御一読いただきますならば幸いでございます。

警務部は以上でございます。

○吉村生活安全部長 生活安全部から御説明 を申し上げます。資料は9ページからでござ います。

まず第1は、県警察が最重点の一つとして 取り組んでおります、犯罪抑止総合対策の推 進についてであります。

県下の犯罪情勢につきましては、先ほど本部長が説明しましたとおり、刑法犯認知件数は6年連続で減少しておりますが、他方で身近な場所でコンビニ強盗が発生したり、変質者と思われる、子供に対する声かけ事案や強制わいせつ事件が発生するなど、県民の皆さんが感じておられる体感治安の改善には、まだまだ努力を要するところであります。

県警察では、昨年3月に生活安全企画課内 に、子ども・女性安全対策班を新設し、また 本年3月には繁華街対策係を新設するなど、 犯罪情勢に応じて体制を強化するとともに、 街頭活動の強化、自治体・予防班ボランティ ア団体との連携・強化等により、犯罪の起き にくい環境づくりに全力を挙げて取り組んで いるところでございます。

次に、項目4の振り込め詐欺から県民を守る対策の推進についてでありますが、これも本部長から説明しましたとおり、昨年4月に施行されました全国初の県民を振り込め詐欺被害から守る条例の効果もあり、資料の表のとおり認知件数、被害金額ともに大幅に減少しております。

全国的には新たな手口による被害も発生 し、再び増加する傾向も見られますことか ら、今後ともタイムリーな情報発信に努め、 振り込め詐欺の撲滅を目指してまいります。

第2はストーカー・DV対策についてであります。資料は12ページでございます。

ストーカー・DV事案は大きな社会問題となっておりますが、県下でも昨年1年間で168件のストーカー事案を認知し、またDV事案でも269件の事案に対応しているところでありますが、積極的な事件化と警告を実施しているところであります。

県警察では昨年から、あらかじめ登録していたDV被害者等の携帯電番号等から110番通報を受理した場合、ストーカー・DV事案の概要等が通信司令官の110番受理モニターに自動的に表示されるシステム等を導入しており、これらの新システム等を活用し、初動対応の迅速・確実化を図っているところであります。

第3は少年の健全育成と被害防止対策についてであります。資料は14ページでございます。

まず、非行情勢でありますが、刑法犯で検 挙・補導された少年は、資料のとおり平成16 年以降減少傾向にあり、昨年は前年比で若干 増加はしておりますが、1,865人でありまし た。

特徴的なのは、刑法犯検挙人員に占める少年の割合が36.7%と、全国平均を大きく上回

り、全国で5番目に高い数字となっていることでございます。

対策の一環としまして、教育現場等からの評価が極めて高いスクールサポーターの体制を今春から5人から8人に増員し、学校及び保護者等との連携・強化の拡充を図ることとしております。

第4は生活経済・生活環境・風俗事犯及び サイバー犯罪等の検挙状況等についてであり ます。資料は15ページからでございます。

生活環境犯罪につきましては、悪質商法やヤミ金融、廃棄物の不法投棄、売春、賭博、さらにはインターネット等を悪用したサイバー犯罪など多種多様でありますが、これらの犯罪に的確に対処するため、ネット情報を初めとした広範囲な情報を入手し、素早い立ち上がりによる機先を制した事件摘発により、警鐘を鳴らし、被害の防止拡大を図ることとしております。

第5は地域警察活動についてであります。 資料は17ページからでございます。

全警察官の約34%、約1,000人を占める地域警察官は、交番・駐在所等を活動の拠点とし、市民生活の安全・安心を確保するため、すべての警察事象に即応する活動を行っておりますが、県民の皆様にとって交番・駐在所等は地域における安心のよりどころとなっております。県警察では、交番相談員制度の体制強化及び地域連携事業の積極的推進などにより、空き交番を解消するとともに、交番勤務員によるパトロール強化を図っておりますが、その結果、冒頭御説明しましたとおり、犯罪を減少させるとともに、地域警察官による刑法犯の検挙を大きく増加させているところであります。

第6は通信指令業務についてであります。 資料は18ページからでございます。

県警察では、重大突発事件や事故、大規模な自然災害等に迅速・的確に対処するため初動活動強化を進めているところであります

が、その一環として通信指令体制及びシステムの充実強化などを推進しているところであります。

その結果、緊急配備を行った事件の検挙率 が、資料のとおり昨年は平成19年の3倍増と 飛躍的な伸びを見せております。

また、航空隊につきましては、昨年1年間で330回出動しておりますが、ヘリコプターテレビシステム等により、県警察の空の目として災害状況の把握を初め、山岳遭難者の発見・救助、不法投棄の監視、要人警護、各種事件被疑者の追跡等に大きく貢献しているところであります。

以上で、生活安全部の説明を終わります。

○吉田刑事部長 それでは、刑事部から御説 明をいたします。

刑事部門では、刑事企画課、捜査第一課、 捜査第二課、組織犯罪対策課など7つの所属 で構成をされ、犯罪の捜査や鑑識活動などの 業務を行っております。

まず、21ページの刑法犯の認知・検挙状況 についてでございますが、県警察では、先ほ ども説明がありましたけれども、安全・安心 くまもと実現計画の基本目標に検挙人員の増 加を掲げておりますが、平成21年中におきま す刑法犯の検挙人員は4,881人で、前年に比 べ194人増加をし、また、検挙率も向上いた しております。

次に、22ページの重要犯罪、次の23ページ の重要窃盗犯の状況について、御説明いたし ます。

県民生活を脅かす犯罪の中でも、その最たるものは殺人、強盗などの重要犯罪であります。平成21年中における重要犯罪の認知件数は152件、検挙件数は128件で、検挙率は84.2%でありました。また、重要犯罪で捜査本部を1件設置しておりますが、これは平成18年に発生しました熊本市と植木町における女性殺人・死体遺棄事件の被疑者を昨年検挙した

ものでございます。

なお、刑法犯認知件数の約8割が窃盗犯でございます。そして、その中でも侵入窃盗や引ったくりなどの重要窃盗犯、これはその危険性などにかんがみまして、より一層、捜査強化に努めているところでございますけれども、平成21年中における重要窃盗犯の検挙は、残念ながら低調でございました。

次に、24ページから26ページにかけまして、知能犯事件についてでありますが、平成21年中におきます詐欺や横領などの知能犯事件の認知件数は、前年に比べ266件減少しております。検挙率は42.4%から72.4%に増加しておりますが、その主な要因としましては、先ほど振り込めの条例等でもその効果等について説明がありましたけれども、やはり、振り込め詐欺の認知件数が減少して、逆に検挙件数が増加したということが、大きな要因に挙げられるのではなかろうかと思います。

次に、27ページから28ページにかけての暴力団対策についてでございます。

平成21年末現在で、県内では43組織、約1, 180人の暴力団員を把握しております。全国 的に山口組の一極集中というものが顕著となっておりまして、本県におきましても暴力団 構成員の約半数は山口組系となっておりま す。昨年1年間では、これら暴力団構成員等 236人を検挙いたしております。

このほか、暴力団によります不法行為、これは県民生活や経済社会に大きな影響を及ぼしておりますことから、暴力団の勢力を弱体化させるとともに、暴力団の危害から県民等を守るために、暴力団を社会から排除するための根拠となります暴力団排除条例の制定に向けまして、その準備作業を進めているところでございます。

次に、29ページの薬物・銃器犯罪対策についてでございます。

平成21年中は、覚せい剤等の薬物犯罪で16

9人を検挙しております。県内では、大麻事件やMDMA等の検挙、これは前年に比べて減少しておりますが、覚せい剤事案は逆に増加しておりまして、依然として根強い需要が認められるところでございます。また、銃器犯罪につきましても、昨年1年間、県内におきましては暴力団からの押収1丁を含めまして、計4丁の拳銃を押収いたしております。

次に、30ページの来日外国人犯罪対策についてでございますが、平成21年中は来日外国人37人を検挙しております。検挙人員を国籍別に見ますと、中国が28人で最も多く、全検挙人員の約76%を占めております。現在、関係機関との連携を初め、通訳体制の強化などに取り組んでいるところでございます。

最後に31ページの鑑識活動及び32ページの 機動捜査隊の活動につきましては、資料記載 のとおりでございますので説明を省略させて いただきます。

以上で、刑事部の説明を終わります。

○富永交通部長 交通部関係について、御説 明をさせていただきます。交通部関係資料 は、33ページから40ページにかけてでございます。

まず、33ページをごらんいただきたいと思います。そのページの下部の図を見ていただくとおわかりと思いますけれども、県下の交通情勢は、このグラフのとおりでございます。発生件数については3年連続、死者数、負傷者数については5年連続で減少しており、とりわけ死者につきましては昭和28年以来56年ぶりに90人を下回ったところであります。しかしながら、33ページの上の表を見ていただきたいのでございますが、4つのファクターがございますけれども、高齢者人口106という指数が示されているとおり、ほかの3つのファクターが横ばいなのに比べて、この分が増加しているということでございます。高齢者につきましては全国平均を上回る

高齢化率25.5%で、県民の4人に1人が65歳以上という超高齢化社会に突入しております。そのような中、交通事故による高齢者の死者は、全死者の6割弱を占めるというふうな状況でありまして、交通事故を取り巻く情勢はまだまだ非常に厳しい状況にあるというふうに認識しております。

次に、35ページをごらんいただきたいと思 います。

総合的な交通事故防止対策についてであります。県警の治安対策であります「安全・安心くまもと」実現計画2010において、重点事項の一つに交通死傷事故の抑止を掲げ、その数値目標である交通事故死者数95人以下の定着、交通事故死傷者数1万4,200人以下の定着の達成に向け、不断の検証を踏まえた交通安全教育や交通指導取り締まり、交通安全施設整備など、多角的な交通死傷事故抑止対策に取り組んでいるところでございます。

一つの例を申し上げますと、第2の1に示しておりますとおり、交通事故の発生の多い 国道3号、57号など14の路線を重点路線として、交通指導取り締まりの強化や駐留警戒の 実施をしております。

また、県下の33の小学校校区を重点校区に 指定し、地域と連携・共同した街頭活動など の強化、さらには交通上危険な高齢者を把握 して、個別の交通安全教育を実施するキャッ チプロジェクトの推進を、三つの大きな柱と した、ひのくに「よか道・よか町」作戦を強 力に展開しているところであります。

そのほかにも、高齢歩行者教育システム、 高齢ドライバーサポート事業、スタントマン を活用した交通教室、高齢者宅訪問活動の安 全・あんしんサポート事業等の参加・体験・ 実践型の交通安全教育を推進しております。

続きまして、37ページをごらんいただきた いと思います。

暴走族対策の推進についてであります。県 民から取り締まりの要望の高い暴走族に対し ましては、少年警察部門等と連携し、暴走族 の現場検挙を初め、あらゆる法令の適用によ る徹底した取り締まりとあわせ、特に中学生 に対しては暴走族加入阻止教室を開催するな ど、総合的な暴走族対策を行っているところ であります。

その結果、38ページを見ていただきたいんですけれども、上から2つ目の表になりますが、110番通報状況でございます。平成21年の暴走族に係る110番通報件数は、大幅に減少いたしております。一定の成果を上げているものと思っております。

最後に、39ページをごらんいただきたいと 思います。

第3その他の2の高齢運転者等専用駐車区 間制度の導入――ちょうどまん中のあたりで ありますけれども、導入についてであります が、この制度は本日から施行されておりま す。この制度は、高齢運転者等が運転する普 通乗用車のみが標章を掲示し、道路上の指定 された場所に駐車できる制度であります。こ の対象者は、普通自動車を運転できる免許を 保有する、1つ目が70歳以上の高齢者の方、 2つ目が聴覚障害または肢体不自由を理由に 普通自動車対応免許に条件が付されている 方、3つ目が妊娠中または出産後8週間以内 の方でございます。この駐車場所について は、県内6カ所、13台分を設置しておりま す。今後は、さらに制度の内容や県内の設置 箇所について県民への広報を行い、制度の円 滑かつ適正な運用を図っていくこととしてお ります。

続いて一番下段になりますが、高速道路に おける交通対策についてでございます。

平成21年3月28日から導入されたETC利 用車割引制度に伴い、高速道路における交通 量が増加し、交通事故や事故に直結する転落 物、故障車等の道路障害も著しく増加してお ります。

そこで、この春の異動で高速隊員の増強を

図り、各種交通安全対策を強力に推進しているところであります。6月からは、先日発表されました新たな割引制度の導入や、南九州自動車道の八代ジャンクション日奈久インターチェンジ間における無料化社会実験が予定されており、交通実態の変化に応じた諸対策を的確に推進していくこととしております。

以上で、主な交通部関係の説明を終わらせていただきます。

○古川警備部長 警備部長の古川です。

警備部の業務概要について、御説明をいた します。資料の41ページ以降をごらんくださ い。

第1はテロに対する警備諸対策の推進についてでございます。

まず、テロをめぐる警備情勢について御説 明を申し上げます。

世界各地で無差別テロが多発する中、我が 国はイスラム過激派からアメリカの同盟国と みなされ、これまでたびたびテロの標的とし て名指しされており、国内においていつテロ が発生してもおかしくない厳しい情勢にあり ます。

このような情勢の中、本年6月から11月にかけて国内の8つの都市でAPEC関連会合が開催されます。アジア太平洋地域の首脳や閣僚が一堂に会するAPEC関連会合は、テロの格好のターゲットとなります。このため県警では、熊本はもとより国内でテロを発生させないために、多数の人が集まる公共交通機関などの警戒活動、国際海空港や沿岸部における水際対策、テロに使用させるおそれのある爆発物現状対策など、テロの未然防止対策の強化を図っております。

第2に警備事件捜査の推進についてでございます。

まず、右翼対策の推進についてですが、右 翼は時局問題などをとらえて、関係国や我が 国政府等に対する抗議活動を活発に行ってお ります。また、右翼の中には暴力団まがいの 違法行為を行う者も多く、資金獲得のために 企業や自治体等に対して執拗な街頭宣伝活動 を行っている団体もあります。街頭宣伝活動 については、騒音被害にとどまらず、交通渋 滞を引き起こすなど、市民生活の平穏を害し ている事例も見られることから、拡声器等に よる暴走音の規制に関する条例などを適用し た違法行為の取り締まりを推進しているとこ ろであります。

次に、不法滞在者対策の推進であります。 国内の不法滞在者の数は、警察や関係機関 等による総合的な施策により減少しつつあり ますが、今なお国内には10万人以上の不法滞

在者がいると見られております。

このため、県警では不法滞在者が形成するコミュニティーがテロリストに悪用されることのないよう、「安全・安心くまもと」実現計画2010の中で、テロの未然防止対策の推進を掲げ、不法滞在者の発見、検挙等に努めております。

なお、過去5年間の県内における警備事件 の検挙状況につきましては、資料43ページの 表のとおりであります。

第3は大規模災害等緊急事態対策の強化についてでございます。昨年発生しました中国、九州北部豪雨では、本県における大規模な被害の発生はありませんでしたが、他県では多数の死傷者を伴う大規模な被害が発生しています。また、県内には、阿蘇山や大地震の発生確率が高い布田川・日奈久断層もございますので、今後、大規模な自然災害の発生も懸念されます。

なお、過去5年間の県内における災害被害 状況につきましては、資料44ページの表のと おりでございます。

県警では、大規模な災害や事故等の緊急事態が発生した際には、人命を守ることを最優先に迅速・的確に対処するため、防災関係機関等との連携を密にしていくほか、実践的な

訓練を繰り返し実施するなど、被災者の救出・救助技術の向上に努めているところでございます。今後とも、警備部では安全で安心な熊本を実現するために、重点項目であるテロ、災害等緊急事態への的確な対処を強力に推進してまいりたいと考えております。

以上で、警備部の説明を終わります。

○守田憲史委員長 以上で執行部の説明が終 了しましたので、質疑を受けたいと思いま す。なお、質疑を受けた課は、課名を言って 座ったまま説明をしてください。

それでは、できたら教育委員会の方からの 質問を受けたいと思います。質問はありませ んか。

○平野みどり委員 全国学力試験、全国一斉で抽出されて今回行われているということで、きょうも何かニュースで言っていましたが、九州の中で熊本県は熊本市が参加されないということですが、ほかの市町村の教育委員会は、大体参加されるということですが、県費として充ててある分以外の自治体の持ち出しとかがあるのかなと思うんですけれども、そこら辺はいかがなんでしょうか。

○谷口義務教育課長 義務教育課です。

今、先生のお尋ねの件でございますが、県内の状況でございますが、4月15日現在、本県の参加状態は83.9%でございます。今出ましたように熊本市以外は、ほとんどの学校で希望利用するというところでございます。

これは、県からの予算の持ち出しというのは特にございません。希望利用につきましてネックになっているのが、採点とか集計等の業務でございまして、これを業者委託あるいは学校での先生方の採点、この2つの方法があるというところで、熊本市の方は財政的な面からと教師の多忙感、そういうところから今回は見送ったというところでございます。

○平野みどり委員 熊本市は民間の試験をやっているので、それで事足りるというようなこともちょっと書いてありましたけれども、その民間のやっている試験と今回の国がやっているといいますか、この試験内容は全国一斉ですから同じですよね。違いますか。

○谷口義務教育課長 義務教育課です。

熊本市が言っておられる部分というのは、標準学力検査NRTというところで話を聞いておりまして、全国学力学習状況調査の問題とは全然異なる内容のものでございます。

○平野みどり委員 その全国学力テストの内容というのは、全国一斉ですよね。同じ内容ですね。そうしたら、それを抽出校がやるわけだけれども、それ以外のところがやっても、その試験の経費等は自治体とか県とかには負担はないということで、あと先生方の採点等も時間の問題ですとか、そういうことだということで考えてよろしいんですか。

○谷口義務教育課長 義務教育課です。

希望利用のその採点、集計、その作業が民間の業者委託とか学校の先生方への負担といいますか、そういうところでのかかわりというところで考えていただいて結構だと思います。

○平野みどり委員 もう一つ熊本県の学力調査ゆうチャレンジですね、こういうのもありますよね。そういった地域地域での課題とか子供の課題を見るというのが、今後は試験というやり方だけで本当にいいのかという部分をちょっと疑問に感じたりするんですけれども、その後のフォローアップとか、やりっ放しでは何の意味もないので、こういった全国の試験あるいは県の試験等々、試験のあり方という部分をもう1回見直していくような必

要があるのかなというふうに思うんですけれ ども、そこら辺の整合性はどういうふうにお 考えでしょうか。

○谷口義務教育課長 義務教育課でございま す。

今御指摘の件でございますけれども、県の 方でも県の学力調査ゆうチャレンジを活用したテストを実施しております。この部分と全 国の学力学習状況調査の関係でございますけれども、基礎・基本の部分と思考力・表現力、そのあたりを見る部分では重なる部分もございますが、実施時期といいますか、全国の学力調査は4月というところで、前年度の学習内容の定着状況を見るといいますか、本県で実施しています県の学力調査の方は11月から12月というところで、当該学年の学習内容が中心といいますか、そういうところですみ分けを図りながら、授業改善に生かすというところで活用をしているところでございます。

○平野みどり委員 今、義務教育課ではそういった取り組み、これも教科は国語、数学・ 算数という形でよろしいんですかね。

○谷口義務教育課長 義務教育課です。

全国学力調査の方は、国語と算数・数学の 2 教科でございます。県の学力調査は、それ 以外に社会・理科、中学校では英語を入れて おります。

○平野みどり委員 要するに、言いたいのは 国語、算数・数学あと英語、これは基礎的な 教科ということで重点的に、それから発展す るということで、重点化されることに関して は私は異論はないわけですけれども、それで もやはり教育は、釈迦に説法ですけれども、 全人格的な育ちという部分で、この特定の教 科に集中していくことで、子供の育ち、学び

もそうですけれども、学校内での教科によっ ての先生方の位置づけといいますか、そこら 辺が変わってくると、とてもバランス的に悪 いのかなと。特に義務制の方は全般的にされ ますけれども、高校あたりになると教科によ ってかなり集中して、課外もそうですけれど も、そういった教科に集中していくことが本 当にいいのかなという気がします。というの が、この後も県警の方にも関係ありますけれ ども、いろんな子供たちの不登校ですとか犯 罪、非行の行為だとか、学校に失望感とか、 学校に自分の居場所が見つけられないという ようなことは、教科の偏りとかいうこととの 関係も、私はなくはないのではないかなと。 もっと情操的な部分とか、あとさまざまな教 科に得手不得手があるわけですから、そこら 辺もバランスよく見ていってあげないと、本 当にできる子、できない子との格差がこの中 でまた広がっていくのかな、もちろん、でき ない子というか、課題のある子をフォローア ップするための試験だという見方もあると思 いますけれども、そこら辺は今後の要望とし て、バランスをしっかり考えていただきたい ということで、お願いいたします。

ほかにも、いいですか。

施設課さんにお願いしたいんですけれども、今回、耐震構造ですとか、あと校舎の新・増築等、今回高校再編等で増築等も必要になってきたり老朽化しているところもあるというふうに思うんですが、しばらく文教治安常任委員会にいなかったので「あれ」と思ったんですけれども、今回も新学期が始まって、障害を持っている子供が普通高校に入っていったり、あるいは在校中に障害を持った一事故とかスポーツ障害とかで、障害を持った子供たちがいるということを把握しているんですけれども、そういった子供たちが復学をしたりする際に不便がないように環境を整えていくというのはとても大事で、前の知事のときはバリアフリーという

ことで、こういった予算の中にもしっかりと書き込まれていましたけれども、そこら辺は見えてきませんが、よもや入学して1年後にやっとエレベーターがつくとか後回しにされるというとはないというふうに思いますけれども、そこら辺は今年度はどのようになっているでしょうか。

○後藤施設課長 学校のそういう障害を持った子につきましては、それぞれ入学前から御相談を受けておりまして、財政の方でも大体2カ所程度の予算をあらかじめ準備して、すぐ対応できるような形で進めているところでございます。

ことし1カ所だけ事前の相談がなく、入試 時点でわかった子供がおりましたけれども、 1年目につきましては1階部分でやるという ことで、2年時にはきちんとできるような形 で対応したいと思っております。以上です。

○平野みどり委員 その高校はどこかはよく 知っているんですけれども、1年間待たせる ということを、高校生ですからかなり屈強な 子供たちもいて対応ができたりするのかもし れませんけれども、やっぱり毎日のことで、 特別教室等の移動も含めると大変な負担にな ると思うんですね。せっかく夏休みもありま すから、せめて夏休みの間に整えるというこ となら納得がいくんですけれども、1年間待 たせてしまうという部分だと、ここ数年間い ろいろ施設課さんの努力を見ている中では、 ちょっと遅いんではないかなというふうに懸 念しているところですけれども、いかがでし ょうか。

○後藤施設課長 学校の方も、わかったのが 入試の願書を持ってきた時点でわかったとい うことで、もう予算に間に合わない時期でご ざいましたので、学校も至急そのことについ ては相談を行いまして、まず1年生のときに は1階部分でできるということで対応していきたいということでございます。

○平野みどり委員 今後ですけれども、入試はどこを受けるかわからないという状況も含めて、予算の余裕を持たせるのもなかなか大変とは思いますけれども、必ずしも事前に把握が十分できないというケースもあるということは想定内に入れておいていただきたいなと思います。できるだけ早く、お願いしたいというふうに思います。

○早田順一委員 24ページで義務教育課にお 尋ねしますけれども、新規で輝く人づくり推 進事業ということで、下段の目的のところ に、夢と希望を持ち、郷土に誇りを持った児 童生徒の育成を図るということで、これは本 当に大変いい事業だというふうに思いますけ れども、本当に今の子供たちを見ていると、 家ではゲームをしたりとか、どちらかという と家庭に閉じこもってしている子が何か多い ような気がいたします。そういう子を見てい ますと、日本の将来がどうなるのかという不 安を非常に持ちますけれども、これは予算的 には56万5,000円と少ないわけでありますけ れども、教材の作成ということでありますけ れども、この教材を使ってどのように道徳教 育をされていかれるのか、ちょっとお尋ねし ます。

○谷口義務教育課長 義務教育課でございま す。

今のお尋ねの件でございますが、本県の方では過去に「熊本の心」という教材をつくっておりまして、その教材というのが、ちょっと時代にマッチしない部分というのが出てきておりまして、その「熊本の心」をリニューアルする、その部分あたりも含まれておりますけれども、そういう地域に密着した人材とか、あるいは建物、文化財、そういうものを

教材として取り上げまして、より子供たちに 身近なもの、身近な人、そういう先人にすば らしい方がおられたんだということを紹介し ながら、子供たちの心に響くような道徳の授 業といいますか、年間35時間あるわけなんで すけれども、その1時間、1時間というのを 子供たちの心を耕す、そういうふうな授業づ くりといいますか、そういうところに活用し ていっていただけたらなと、そういう思いを 持って今回の事業を組んでいるところでござ います。

○早田順一委員 地域というか、熊本県の先 人たちの紹介をして子供たちに教育をしてい くということですね。地域といっても、それ ぞれの小さい地域ということではないんです ね。1つの教材の本をつくって、それを先生 たちが熟読して、子供たちに学校でそれを教 えるということなんですかね。

○谷口義務教育課長 義務教育課です。

今、先生が言われましたような、そういうところでございます。ただ、本という形でなくて、家庭あたりでも利用できますように、ネット上に上げた形で、それを自由に引き出しながら活用していただく、そういうところを今検討しているところでございます。

○早田順一委員 ネット上でもいいと思いますけれども、果たして親がパソコンを使って 子供と一緒にするのかなという気もいたしますけれども、その点どうですか。

○谷口義務教育課長 つくっている段階から、そういうふうな活用の啓発あたりもしていく必要があると思うんですけれども、市町村教育委員会、学校を通じてそういう心の教育の重要性といいますか、道徳教育の重要性を啓発しながら、そういうところの活用を図っていきたいというふうに思っております。

○早田順一委員 郷土に誇りを持つ子供を育 てるというのは非常に大切なところだと思い ますので、しっかり研究されて、これをぜひ 伸ばしていっていただきたいというふうに思 っております。

別な点で、いいですか。

その下のページの25ページなんですけれども、これは緊急雇用創出基金を使っての配置なんですけれども、これはもうここだけの部分じゃなくて、よその課あたりも同じことなんですが、この緊急雇用というのは、使えるのは平成23年度までですかね。たしか1年だったと思いますけれども、これを使って増員をされますけれども、その基金がなくなった後の対策というか、そういうのは何か考えられていますか。

○栁田学校人事課長 学校人事課です。

現時点では、基金がなくなった先のことまでは、まだ検討はしておりません。ただ、1年1年事業をやる中で、そういう現場での要望が高ければ、必要な財政の要求をしていこうと思っております。

○早田順一委員 今のは、わかりました。最後に、もう1点よろしいですか。これは、体育保健課にお尋ねいたします。きのうは、どうもお疲れでございました。

県民体育祭が毎年行われておりますけれども、合併して熊本市が73万人になりまして、より熊本市が総合優勝をする回数というのは、ますますふえるんじゃないかというふうに思っておりまして、我々熊本市以外の者としましては、ふるさと枠もございますけれども、そういう枠をふやすのか、またそのほかを考えるのか、要するに我々としてはおもしろくないわけですね。そういったことで、何かバランスよくできるようにならないのかなという思いがありましたので、ちょっとお尋

ねします。

○城長体育保健課長 体育保健課でございま す。

県民体育大会は、県内の最大の体育のスポーツのイベントでございますので、県民の皆さんが関心を持っていただいて、本当に参加ができるような大会にしたいと思っております。

全体の検討委員会がございますので、そういう中で今後、県体のあり方の検討を進めたいと思います。

○早田順一委員 ぜひ、よろしくお願いいた します。

○平野みどり委員 教育政策課さんの経済対策でパソコンを学校の中にいっぱい整備しましたね。今後これ、例えばソフトウェアの問題ですとか維持管理の問題ですとか、今後発生する経費、そこら辺に関しては今後どういうふうに取り組んでいくのか。それと、一定期間になるとパソコンとはずうっと──私たちも3年、4年ぐらいで変えるんですけれども、そこら辺は今後どういうふうに考えておられるんでしょうか。

○松永教育政策課長 教育政策課でございま す。

パソコンのソフトにつきましては、幸い国からの事業で先導的教育情報化事業ということで、専用のグループウェアといいます校務支援のシステムと、また教務システムについてはちょうど開発をしたところでございまして、その2つのメインシステムを中心に校務の情報化をやっていきます。

そのほか、パソコンの中では「Windo ws7」という一番新しいOSを搭載した機種を昨年度導入することができましたので、しばらくはこの「Windows7」上で動

くソフトウェア、オフィスとかそういったも のがここ5、6年は大丈夫であろうと。

では、平野委員が御指摘のように、5、6年ぐらい先の更新はどうするか、これにつきましては、将来的にパソコン自体の相当な能力がありますので、順次、何らかの新たな方策、リースあるいはそのほかの工夫とか、今回たまたま国の経済対策で入れられましたので、一遍には更新できなくても、何らかの順次の更新策を将来的には財政当局と十分検討していきたいと考えております。

○平野みどり委員 わかりました。いつも気になるんですけれども、例えばこういった学校でのパソコン関係のメンテナンス、それはたぶんいろんなソフトウェアの会社に委託をされたり、あるいは先生の中でスキルアップしてもらってリーダー的にやっていただくということもあっているんだろうとは思うんですが、外注する際に、これは本当に適正な価格なんだろうかという部分は、私たち個人的にパソコンを使っていてもあるんですけれども、そこら辺はどういうふうに教育委員会として見きわめておられますか。

○松永教育政策課長 確かにいろいろ、こういう情報機器の値段というのは難しいところがございます。多くの場合には、知事部局の情報企画課の方で一覧的に、全部局の情報関係のソフトウェアあるいは支援体制などはみかじめていただいておりますので、当然その知事部局の情報企画課とも十分、教育委員会の予算ではありますけれども、打ち合わせながら、その価格が適正なのか、システムとして合理的なのか、専門家も入れまして支援を受けながら進めていきたいと考えております。

○平野みどり委員 特別支援教育の方でします。——学校支援サポーターなんですけれど

も、これは支援員と言われる人たちのことなのかなと思いますが、13名から20名に増員して33名と。この方たちの時給と、1日何時間働けるのかという部分を教えていただきたいと思います。

○栁田学校人事課長 学校人事課です。

時給は今ちょっと手元に資料がありません ので、委員長にお断りして、後ほど先生の方 に報告したいと思います。

○平野みどり委員 熊本市で把握しているの は、かなり低くて、フルタイムで働くことも なかなかできない、1週間に何日というよう な形に今年度から変わったということで、と にかく、こういったサポートをしていただく 方、非常勤の介助員であったり退職された方 等々だろうと思うんですけれども、働いてい ただくにはとても厳しい処遇であるというこ とを、やっぱりしっかりと認識していかない といけないかなと。その上の小中学校のサポ ーターも同じですけれども、本当に専門性を 持ってやっていきたいのに、生活ができない ぐらいの処遇であるということは、これは国 に対してもしっかり改善をしてもらえるよう に言っていかないといけないというふうに思 いますので、しっかり認識していただきたい というふうに思います。

それと、特別支援教育連携協議会、これは 私も何度も質問させていただいて答弁いただ いているわけですけれども、まさにこの特別 支援学校ネットワーク会議ですとか、この地 域の特別支援教育の連携協議会、これがとて も大事で、必ず高校の方からも来ていただき たい。いわゆる高校にも、発達障害も含めて 障害を持っていらっしゃる方たちはいます。 さらに、卒業後の就労とか就学に関しても、 いろんな労働とか福祉関係の支援機関と連携 しなければなりませんので、この支援協議会 がとても大事だというところですけれども、 なかなか高校の方からの参加が少ないとか、この下に管理職等の研修とありますが、校長 先生が特別支援教育に対してしっかりと認識 を持っていらっしゃる方と、そうでない方の 差があるというふうに聞いておりますけれど も、本年度は必ず校長先生がしっかりと研修 を受けられるようにしていただきたいんです けれども、そこら辺で高校教育課長いかがで しょうか。

○瀬口高校教育課長 高校教育課でございま す

先生が今御指摘の点でございますが、連携協議会は県下9地域、各教育事務所単位で実施しております。また、地区コーディネーター会議への参加も強く呼びかけておりまして、我々も高等学校の校長先生方には強くそこは呼びかけております。中学校区を基本としておりますけれども、小・中・高あわせてそこの部分につきましては今後とも徹底していきたいと思っております。

○平野みどり委員 どうぞ、よろしくお願い します。

それで、高校教育課の中にまだある、その 特別支援教育室ですね、ここの室は今回人員 は少しふやしたりたとか、そういった連携が 必要だという中での発展性は確保されたんで しょうか、いかがでしょうか。

○瀬口高校教育課長 高校教育課でございます。

特別教育支援学校の整備推進を図るために、これまで教育係であったところを教育室、特別支援教育室として改編しております。専任の室長に権限を付与するなど強化を図っているところでございます。

今年度は、2人の増員をしまして、組織体制を強化したところでございます。

今後も、整備計画の進捗状況等を見きわめ

ながら、必要に応じて適宜見直していくこと が必要であると考えております。

○平野みどり委員 2人の増員は、どういう ところからおいでになっているのか。私は、 高校の方から来ていただけたらなと期待して いるんですけれども、どうなんでしょうか。

○瀬口高校教育課長 聾学校と大津養護学校 から増員しております。

○平野みどり委員 わかりました。特別支援 学校の再編ということが重点にはなってくる とは思いますけれども、あくまでも学校をつ くってそれで終わりじゃなくて、高校にい る、特別支援学校にいる、小学校・中学校に いる支援の要る子供たちへの支援体制をどう 整えていくかということを、とにかく中心に 置いて忘れないでいただきたいなというふう に思います。

済みません、あと1点。体育保健課さん、 お願いします。

今年度から健康福祉部とも連携しながら、 子供たちの性に関する教育推進ということで 予算もつけて、本当に具体的に対応していた だけるなというふうに期待を持っているとこ ろです。本県が、やっぱり性感染症の罹患率 とか妊娠中絶すごく高いということで、全国 的にも有名になっていて、そこの原因、ある いは未然にそういうことにならないように、 子供たちに現実に即した情報提供とか支援を やっていくということがとても大事だろうと 思いますが、改めて健康福祉部との連携をど のようにやっていかれるか、お尋ねいたしま す。

○城長体育保健課長 体育保健課でございま す。

まず、今年度からいろんな事業で連携を図っておりまして、お互いの研修会に相互に参

加するという形を一つ取っておりました。

それから来年度につきましては、健康福祉部と連携を図りまして、各学校における性教育の講演会の実施について、学校の選定あるいは講師の選定について協議をしまして、お互いの事業として推進するということで考えております。

そして今年度、性に関する推進事業の中で も、健康福祉部の意見を聞きながら、アドバ イスをいただきながら、また勉強しながらこ の事業を進めてまいりたいと思っておりま す。以上でございます。

○平野みどり委員 性感染症に関しては、男子もそうですけれども、妊娠中絶関係は女子ということで、何か女性だけに対しての対策みたいなふうに思われないように、これも本当に男性も女性もいてのこういった対策ということですね。男子生徒にもしっかりと教育をしていけるように、よろしくお願いいたします。

○早田順一委員 高校教育課にちょっとお尋 ねしますけれども、これは県警の統計ですけ れども、21年度の県内の小・中・高の交通事 故による死傷者数が1,111人で、そのうちの 自転車事故の割合が、中学生が53.5%、高校 生も50.6%と、非常に自転車事故がふえてい るというデータでありますけれども、ここに は「教育くまもと」の中に書いてあるんです けれども、DVDの活用でということであり ますけれども、これだけ自転車の事故が多い ということは、小学校、中学校ではたしか必 ずヘルメットをかぶらせますよね。それが高 校になった途端にヘルメットもかぶらずに学 校に行っているように思うんですが、よその 県立とかはちょっとわかりませんけれども、 高校生でも、我々のときもちゃんとヘルメッ トをかぶって行っていたんですけれども、な ぜあれなんですか、学校によって違うわけで

すか。

○瀬口高校教育課長 高校教育課の方では、 交通指導等につきましては学校の方でもとる ようになっておりますけれども、交通事故防 止対策につきましては、体育保健課の方で…

○城長体育保健課長 体育保健課でございま す。

特に交通安全は、学校の安全教育の一環ということで体育保健課の方で担当しておりまして、特に自転車による交通事故が多発しておりまして、マナーの向上等も含めまして、今年度は特に県立学校につきまして交通安全教育の指定校を選定いたしまして、自転車の、特にこれまでバイクを中心に交通安全の指導をしてきたんですけれども、今年度は指定校は、自転車通学についての研究指定校を設けまして、自転車の安全通学等における学校の取り組みについて研究を進めて、学校に提供したいと考えております。

○早田順一委員 これだけ自転車の事故が多いと、事故ったときにヘルメットをかぶっておけば大けがをせぬでも済むような事故というのが恐らく大分あると思うんですけれども、今モデル校と言っておりましたが、そういったヘルメットの着用とかそういうこともきちんとされるわけでしょうか。

○城長体育保健課長 体育保健課でございま す。

現状を見ますと、高校でヘルメットを通学 に完全に使っている学校は、現在はほとんど ないかと思います。

ただ、今後やはり通学に――こういう事故が多い、転倒しまして――ヘルメットの着用についても、研究の材料として考えていかなければいけないというふうに考えておりま

す。

○早田順一委員 昔は、高校のときはたぶん みんなヘルメットをかぶって行っていたと思 うんですけれども、私の学校だけだったのか わかりませんけれども、だから昔はかぶって おって今は何でかぶらなくなったのかの原因 がよくわかりませんが、子供たちのためにも かぶらせた方がやっぱりいいと思いますの で、ぜひ御検討いただきたいと思います。

○倉重剛委員 最後でしょうから。体育保健 課長、ことしの全国高校野球選抜大会、優勝 校はどこだったですか。知らないの、あな た。教育委員会で、どなたか知っています か。興南高校、沖縄ですね。熊本は、どこが 出場しましたか。

○城長体育保健課長 選抜は、出場しており ません。

○倉重剛委員 寂しいですね。さっき早田さんが言っていた。熊本だけが競技力が向上して、郡部は低下しているんだと。なぜ熊本は弱いんですか。

○城長体育保健課長 私もしっかり分析はできておりませんけれども、県内の突出した学校が、ほかの県みたいに常連校というのでなくて、いろんな学校が均等に力を持っているということは、一つの要因になるかとは感じます。

○倉重剛委員 それも一つの要因でしょうか。ほかにも、いろいろな要因があると思います。でも寂しいですね。恐らく、県民の不満は非常にあったと思いますね。なぜ、ことしは熊本は出てないのかと。だから、やっぱりそれだけの努力をしてないと思うんですよ。

御承知のように、熊本のスポーツ力というのは全国で高い評価を受けています。国体成績を見れば、よくわかりますね。もう2順目国体からずうっと上位を保っている。これは、やっぱり指導力強化の賜物ですよ。体協の努力があってこういう……あなたは、体協の専務理事でしょう。

○城長体育保健課長 6月からになるかと思 います。

○倉重剛委員 だとするならば、やっぱり野球は何で強くならないのか。たまに行きますけれども、夏の大会は各県1校だから行くんだけれども、選抜で行けないというのは非常に寂しいですよ。正直言って、県民の楽しみがない。そして応援するところがない。沖縄は、やっぱり九州の1つだから皆さん応援しました。しかも、あの戦力はすごい戦力ですよ。

だから、僕が質問したいのは、体協の役割をしている、高校野球は高野連ですね。高野連は、どういう基本的な考え方でやっているんだろうか。これは教育長は御存じですか。 僕は知らないので、教えてほしいんだ。高野連は、どういう基本的な指導をしているのか。

○山本教育長 済みません、私も高野連が基本的な認識はどう持っているかというのは、 申しわけありませんが、私は知りません。

○倉重剛委員 やっぱり体育に対する競技力 の向上があっておるわけだから、野球に対し てもそれだけの高野連という頂点があって、 同じような戦力強化にぜひ目を向けてほしい と思うんですよ。だとするならば、恐らくクラブ活動、高校野球のクラブ活動というのは、野球に限らず自主的な形で任せっきりと いうことですね。そして、体協というシステ

ムで一生懸命県も予算を相当出していますか らね。競技力向上には大変なお金を使ってい るんだけれども、高校のクラブ活動において は、野球なら野球という形の中では、これは 当然ながら予算が非常に厳しいということで 自主的に、学校教育の一環ですから、それは 私もわかりますけれども、しかし全体的に考 えるとアンバランスだという気がしてしよう がないわけですよ。だから、高野連の充実等 は、ぜひ教育長関心を持ってほしいなという ことで、県民の負託にこたえてほしいと思う んですよ。出られないという寂しさは、これ は恐らくほとんどの方は、そう思っているん じゃないんですか。応援のしようがないです もんね。どうですか体育保健課長、高野連あ たりもそういう意見を言って、もう少ししっ かりとした、熊本の野球に対する姿勢という ものを、基本的なことをちゃんとするよう に、ぜひひとつ指導してほしいんですけれど も、いかがですか。

○城長体育保健課長 体育保健課でございます。

先生がおっしゃるように、やはり県のスポーツの代表格の野球がそういう形で、全国大会で活躍することは、やっぱり県民の夢でありますので、現在も高野連は強化も含めて、人間形成というのを、2本の柱でやっているかと思います。いろんな研修会を中央から呼んで、毎年研修をやっております。また、そういう努力を続けて競技力の向上に努めていただきたいと思っております。

○倉重剛委員 高野連の会長は全く知らないけれども、どこかの学校長だと思いますけれども、ぜひ厳しく、しかもちゃんとした姿勢を示せと言って、県民にこたえるようにひとつ、ぜひ指導してください。それが体協と相並ぶ高野連だと私は思うんですね。高野連はお金ばっかり持っていて、非常にぜいたく過

ぎると私は思うんですよ。ぜひひとつよろしくお願いします。以上です。

- 〇守田憲史委員長 教育委員会関連で、御質 問はありませんか。
- ○栁田学校人事課長 学校人事課です。

先ほど平野委員から、特別支援策サポーターの時給の御質問がありましたけれども、1日の報酬が5,970円です。週に5日、勤務をしてもらうことになっています。

〇守田憲史委員長 教育委員会関係の御質問 はありませんか。

(発言する者なし)

- ○守田憲史委員長 それでは、警察本部関連 で質問を受けたいと思います。御質問はあり ませんか。
- ○平野みどり委員 まず、先ほど御説明があった高齢運転者等専用駐車区間制度に関して、交通部にお尋ねします。

これ例えば、私は今、駐車禁止指定除外カードというのを持っていますけれども、これとの関係はどんなふうになっていくんでしょうか。

- ○富永交通部長 全く別個でございまして、 今回、指定をした場所に、現在お持ちのもの でとめることはできません。ですから、もし 平野委員が同じように、そういうところにお とめになるんでしたら、申請をしていただい て、またとっていただければと思います。
- ○平野みどり委員 ということは、70歳以上 の高齢者と障害者とは別ですね。聴覚障害 者、肢体不自由障害者で普通免許の人は、専 用区間用のそれを申請できるというわけです ね。

今回それができた、そして駐車禁止指定除

外カードがある、ハートフルパスがある、これでちょっと混乱が起きないかなというのを心配しているんですけれども、そこら辺の周知をうまい具合にやっていかないと、問題なくとめていたはずなのに2,000円取られたみたいなことがあってはいけないと思うんですが、そこら辺はいかがお考えでしょうか。

- ○富永交通部長 すみません、先ほどの答弁 で私が勘違いしていたということで、詳しい 交通規制課長に再度説明をさせてようござい ますか。
- ○高野交通規制課長 平野先生がお持ちの、 駐車禁止指定除外カードでも使用できます。
- ○平野みどり委員 はい、わかりました。 では次、よろしいでしょうか。

DV被害者の件です。本当に深刻な被害が 年々ふえてきていて、警察の対応も本当に大 変だろうと思いますし、瀬戸際のいろんな判 断があると思います。

今回、きのうあたりからの報道によると、 被害届がなくても逮捕ができるとかというよ うなことでしたでしょうか。今回の新しい対 応の方法について、ちょっと詳しく伺いたい と思います。

○吉村生活安全部長 御質問の件は、きのうあたり、ストーカーとしての認定はしてなかったけれども逮捕したという事案だったかと思いますが、今、各種の相談のある中で、DVとストーカーの対応はちょっと異なるわけでございますが、DV被害者等に関します保護命令、これは裁判所等が出している保護命令というのがあるわけですけれども、そういったものに対して条件違反といいますか、禁止命令違反みたいなもので逮捕する場合もございますし、ストーカーとして警告を発するケースがございます。あなたは、これから電

話の連絡をとってはいけないよとか、こうい うことで近づいてはいけないとか、そういっ た文書警告をしたり警告を発したりしてやる ことがあります。それに基づいて逮捕する場 合もありますが、極めて悪質なケース、必ず しもそういったことで、事前に警告をしてい なかったから直ちに事件化できないというこ とではなくて、これまでも悪質な行為を繰り 返していた、またやってしまったというよう なケースは、中身の検証に応じて現場で判断 をして、強制捜査に踏み切ったというふうに 承知しております。だから必ずしも前提とし て、そのストーカー事案として警告対象にし ていたとか、でなければ事件で検挙ができな いということではないということと思いま す。

○平野みどり委員 警察が何回かかかわっていても、刺激的なケースがここ数年たくさん出てきていますよね。どうもこれはDV絡みだった、前の夫だったとか内縁の夫だったとか、あるいは何回もストーカー行為をされていたということで、本人以外の家族とかお友達までが被害に巻き込まれているというケースが、本当に心を痛める状況ですので、未然防止のために、命にかえられるものはないので、そこら辺は踏み込んでいただけたらというふうに思いますので……。

○吉村生活安全部長 今、先生が御指摘のとおり、DV被害というのは事実婚も含めまして、夫婦であったり、ストーカーの場合は恋愛感情等が背景にあるものですから、殴られましたという110番通報があります、現場に行ってみます。そうしまして「被害届は」と言うと、結局、被害届は出さないということでおさめてしまわれるケースが非常に多いんですね。そういう行為を繰り返している間に、その次のときはずばっと、深刻な重大な事件が発生してしまうということもあるもの

ですから、そうならない段階で、悪質なものについては必ずしもそういった、必ずしも申告罪ではありませんので、場合によっては警察の判断において強制捜査をすべきという判断をするケースもある、刑事部長の方の判断もあろうかと思いますが、DV対策の面では、そういった状況を見ながら相談対応等もとっているところでございます。

○平野みどり委員 わかりました。よろしく お願いします。

これは要望ですけれども、今回、児童相談所が熊本市の方にもできます。児相の方に警察の方がいらっしゃって、今回からはOBの方というふうに聞いていますけれども、この児童虐待の方もますます深刻になってきていますので、親権に関しては踏み込んでいけるような方向にもありますので、子供の関係に関しても警察の皆さんの御協力を本当にしっかり、よろしくお願いいたします。

○守田憲史委員長 ほかにありませんか。 (発言する者なし)

○守田憲史委員長 なければ、これで質疑を 終了します。

その他で、何かありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○守田憲史委員長 なければ、私の方から1 つ御提案がございます。

閉会中の視察の件についてですが、委員会で行う委員派遣というのは本来、会議規則第81条により、委員会としてこれを議長に申し出ることになっております。しかしながら、緊急な委員会視察が必要な場合に、委員会をそのたびに開催するのが不可能な場合もございます。

そこで、所管事務に係る閉会中の委員の派 遣の目的、日時、場所等につきましては、委 員長一任ということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○守田憲史委員長 異議なしということで、 そのように取り計らいます。

ほかに、何かありませんか。

(発言する者なし)

○守田憲史委員長 なければ、以上で本日の 議題はすべて終了いたしました。

それでは、これをもちまして第2回文教治 安常任委員会を閉会いたします。

委員各位、執行部の皆さん、大変お疲れさまでした。

午後3時37分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定により ここに署名する

文教治安常任委員会委員長